

## Dbriefs Webcasts

# グローバル経営のための株式関連報酬の活用

主催：デロイトトーマツ税理士法人

2015年6月から適用が始まったコーポレートガバナンス・コードおよび、平成28、29年度における株式報酬制度等に関する税制改正を受け、役員に株式報酬を付与する企業が近年急増しています。導入企業数は2019年に1,500社強と前年比で約2割増え、上場企業の42%を占める見通しです。この間、日系企業では、中長期的な企業価値の向上を図るための効果的な株式報酬の模索、またステークホルダーにとって理解しやすい報酬制度をどのように構築するかといった議論が中心になされてきました。しかしながら多くの場合、このような議論は、時に数千名規模で海外に人材を派遣している企業でさえも、国内に居住する日本人を前提としたケースに限定されているのが実情です。

国際競争が激化する中、欧米系企業では「War for Talent」が早くから強く意識されており、株式報酬は居住国、国籍を問わない人材の獲得、動機付け、リテンションにおいて戦略的に用いられています。このようなビジネス環境下において、日系企業が優秀な人材の獲得・リテインをはかるために、日本国内のみならず、グローバル視点で、海外現地の経営幹部や海外赴任者に対する株式報酬制度の付与、もしくは新制度の導入等について検討する必要性が高まっています。

本セミナーでは、日本国内のみならず、海外の役員・従業員へ株式報酬制度を導入する際に企業が検討すべき課題や、インセンティブ制度設計・税制、会社法をはじめとする法制度上の株式報酬の位置づけにおける諸外国との違いを解説します。あわせて、国内・欧米の先進事例を交え、効果的な運用についてご紹介します。

### ■ 株式関連報酬の種類と日系企業の導入の動向

- 株式関連報酬のスキームとその効果
- 海外赴任者・現地採用の役員・従業員への付与の傾向と最近の動向(外資系と日系企業)

### ■ 海外赴任者等に株式関連報酬を付与する場合の留意点と進め方

- 現地の法規制で留意すべきこと
- 現地の税制で留意すべきこと
- 現地採用の役員・従業員に付与する場合の進め方

### ■ 海外赴任者・海外従業員に株式関連報酬を付与した後の継続的運用の留意点

- 海外赴任者及び現地採用の役員・従業員のオペレーションのイメージ
- 役員に特有の留意点
- データ展開と管理手法、テクノロジー、管理のためのプラットフォーム

### ■ 開催日時 2019年10月16日(水) 12:00~13:00(日本時間)

※Webcastはライブ配信を見逃した場合でも、10月17日以降半年以内であればDbriefsのWebサイトから視聴することができます

URL: [www.deloitte.com/ap/dbriefs/japanesewebcasts](http://www.deloitte.com/ap/dbriefs/japanesewebcasts)

■ 司会進行  
講師  
デロイトトーマツ税理士法人 パートナー 高橋朋子  
デロイトトーマツ コンサルティング合同会社 執行役員 村中靖  
DT弁護士法人 パートナー 坂本有毅  
デロイトトーマツ税理士法人 シニアマネジャー 松枝泰樹

■ 受講料

無料

■ 対象者

一般の方向け ※同業者の方は参加をご遠慮ください

※テーマ、講師は変更になる可能性がありますのであらかじめご了承ください。

\*Dbriefs Webcastsとは、ご登録いただいたユーザーを対象に、税務プロフェッショナルが司会進行および講師を務めるプレゼンテーションを、音声とともにインターネット経由で配信する無料サービスです。

#### 【Dbriefsの特徴】

- ユーザー登録、参加は無料
- インターネットがつながれば、どこからでも参加できる
- プレゼンテーション資料はWebからダウンロード
- ライブ配信中はリアルタイムに講師に質問ができる
- ライブを見逃した場合でも、後日アーカイブ(録音データ)を視聴できる
- iPad、iPhone、Android等のスマートフォンにも対応

Dbriefsは、企業経営者から税務実務担当者に至るまで幅広い層の方にご参加いただいております。よって、参加者の知識レベルも異なりますが、Webcastでは、現時点における一般的な解釈について、テーマに沿って解説させていただきます。つきましては、Webcastを参考に具体的な事案について検討される場合は、別途専門家にご相談いただきますようお願いいたします。

## ■ 視聴までのプロセス



- 1 下記URLにアクセスし、ご覧になりたいWebcastの案内右側にある“このWebcastに登録する”をクリックしてください  
[www.deloitte.com/ap/dbriefs/japanesewebcasts](http://www.deloitte.com/ap/dbriefs/japanesewebcasts)
- 2 初めて登録する方は、初回ユーザー登録を行ってください。  
すでにご登録いただいている方は、クイックログインから“勤務先E-mailアドレス”を入力、“ログイン”をクリックしてください。(再度ユーザー登録いただく必要はございません。)
- 3 後ほど登録したE-mailアドレスに登録完了を通知するメールが届きます

- 1 Dbriefsから届くE-mailに記載されている“Webcastに参加”をクリックしてください
- 2 ログイン画面からクイックログインすると、Webcast Lobbyの画面が表示されます
- 3 プレゼンテーションが別ウィンドウで自動的に開始されます。Webcastのスライドは、Webcast画面右にある「ダウンロード&リンク」よりダウンロードできます

- ※ ライブ配信開始1時間前より、プレゼンテーション資料のダウンロードが可能です
- ※ お使いのパソコンが適切に設定されていることを確認するため、Webcast開始時間の約5～10分前にアクセスすることをお勧めします
- ※ Live配信は途中からでも視聴可能です

- 1 ライブ配信後にWebサイトに掲載されたアーカイブへのアクセスURLがE-mailで届きます
- 2 ログイン画面からクイックログインすると、画面が切り替わります
- 3 プレゼンテーションが自動的に開始されます。Webcastのスライドは、Webcast画面右にある「ダウンロード&リンク」よりダウンロードできます

※ Webcastを視聴する前に、利用環境のテストをお勧めします。

※ ポップアップブロックを一時的に無効化してご視聴ください。詳細をご覧になりたい方は、「Webcastのヘルプ」にアクセスください。

<https://www2.deloitte.com/global/en/pages/about-deloitte/solutions/dbriefs-jp-help.html>

### 【Asia Pacific Dbriefs Webcastの登録方法】

継続的な案内を希望される方は、下記URLにアクセス、希望するWebcastシリーズを選択してご登録ください。今後開催予定のWebcastのお知らせが自動配信されます。

<https://www.tfaforms.com/444737>

## ■ 問い合わせ先

デロイトトーマツ税理士法人 セミナー運営事務局

E-mail: [tax-tokyo.seminar@tohmatu.co.jp](mailto:tax-tokyo.seminar@tohmatu.co.jp)

TEL: 03-6684-6162 / 03-6213-3800 (代表)

(電話によるお問い合わせ受付時間: 平日10:00～11:45、12:45～17:00)

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマツ株式会社ならびにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT弁護士法人およびデロイトトーマツコーポレートソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約40都市に1万名以上の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト([www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp))をご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、デロイトトウシュトーマツリミテッド(“DTTL”)ならびにそのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人のひとつまたは複数を指します。DTTL(または“Deloitte Global”)および各メンバーファームならびにそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、東ティモール、ミクロネシア連邦、グアム、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ニュージーランド、パラオ、バブアニューギニア、シンガポール、タイ、マーシャル諸島、北マリアナ諸島、中国(香港およびマカオを含む)、フィリピンおよびベトナムでサービスを提供しており、これらの各国および地域における運営はそれぞれ法的に独立した別個の組織体により行われています。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、リスクアドバイザリー、税務およびこれらに関連する第一級のサービスを全世界で行っています。150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じFortune Global 500®の8割の企業に対してサービスを提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約286,000名の専門家については、[www.deloitte.com](http://www.deloitte.com) をご覧ください。

Member of  
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

